

## 第4回古平町議会定例会 第2号

平成25年12月20日（金曜日）

### ○議事日程

- 1 一般質問
- 2 意見案第15号 生活保護基準の引下げ等制度改悪をしないことを政府に求める意見書
- 3 意見案第16号 希望する教職員全員の再任用と必要な交付税措置を国に求める意見書
- 4 意見案第17号 希望する教職員全員の再任用を求める意見書
- 5 意見案第18号 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書
- 6 意見案第19号 「「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書
- 7 意見案第20号 2014年度及び2015年度の北海道後期高齢者医療の保険料値上げに反対する意見書
- 8 意見案第21号 秘密保護法の「廃止」を求める意見書
- 9 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(総務文教常任委員会)
- 10 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(産業建設常任委員会)
- 11 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(議会運営委員会)
- 12 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(行財政構造改革調査特別委員会)

### ○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	鶴谷啓一君
2番	岩間修身君	3番	中村光広君
4番	本間鉄男君	5番	堀清君
6番	高野俊和君	7番	木村輔宏君
8番	真貝政昭君	9番	工藤澄男君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町	長	本間順司君
副町	長	田口博久君

教 育 長	成 田 昭 彦 君
總 務 課 長	小 玉 正 司 君
會 計 管 理 者	白 岩 豐 君
財 政 課 長	三 浦 史 昌 君
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 上 間 好 君
産 業 課 長	村 本 宮 田 誠 君
建 設 水 道 課 長	本 宮 佐 々 木 野 見 原 君
幼 児 セ ン タ ー み ら い 所 長	
教 育 次 長	
總 務 係 長	
財 政 係 長	
課 税 係 長	

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤 田 克 禎 君
議 事 係 兼 總 務 係 主 任	野 村 忠 弘 君

開議 午前10時00分

○議会事務局長（藤田克禎君） 本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

#### ◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） ただいま事務局長の報告どおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 一般質問

○議長（逢見輝統君） 昨日は、一般質問、鶴谷議員まで終了しております。きょうは高野議員からでございます。

高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 子供の体力に関する現状と課題についてお尋ねをいたします。

先日寿都町で管内スポーツ推進研修会があり、参加してきました。全国的に子供の体力や運動能力が低下している昨今において、学校や地域で行われている子供たちの体力向上についての取り組みや指導方法などについて、各ブロックごとに意見交換をしました。スポーツが苦手な子供に一歩進むきっかけをつくってやるということや、スポーツは結構楽しいものだよということを教えることが長く続けることができる秘訣ではないかという話し合いなどをしました。また、意見交換に先立ちまして事例発表があり、「子供の体力向上を目指した学校の取り組み」という題目で寿都小学校の朝マラソンの実績が紹介されました。平成18年から始まりまして、当時は任意だったそうでありますけれども、昨年より全員参加ということでありました。時間的には朝8時ごろから10分程度ということでありましたけれども、運動するきっかけにはなるだろうなと思いました。古平町の子供たちもマラソンには限りませんが、学校と連携をしていろんなことに参加することは体力の向上につながればなと思いますけれども、どうでしょうか。一昨日ですけれども、テレビで今年度も全国的に運動能力は、また体力などは北海道が一番低いというふうに言われておりますので、その辺も含めて教育長の考えもお聞きしたいと思っておりますので、どうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

高野議員持ってきた復命、私も見させていただきました。それで、確かにそうだなと思っておりますけれども、今回新聞でも道内、全国の体力測定、道内の子供、体力どん底ということで出ていました。中2の女子が全国最下位、男子は44位、小5は男子43位、女子が45位という本当に学力と似たような傾向出てございますけれども、古平町でこれ21年度から始まってことし5年目になるわけですがけれども、今23年度から抽出調査ということになってございます。古平小学校の場合ずっと5年間見とみますと、今回が今までで一番よかった、全道よりはよかったけれども、全国平均くらいまで

ました。その要因といたしまして、23年度から中休み等利用して体育館で20メートルシャトルラン、どうしてもこの5年間の分析を見ますと走力、それから持久力がうちの子供たちに足りないというのは5年間ずっと続いております。それに対応するために、体育の時間の前に20メートルシャトルラン等取り入れてやっています。ことしから校内のマラソン大会、1年生から6年生まで全員参加ということで、低学年が1キロ、それから中学年が1.5キロ、高学年が2キロというふうに全員やるようにしています。それに向けた取り組みとして今縄跳び、冬場縄跳び等も行っていて体力向上に向けてやっております。また、夏休み期間中は、建設協会から万歩計いただいたのを活用して、道教委で実施しているどさんこ元気アップチャレンジ事業あるのですけれども、そのウォーキングに挑戦しています。全道の中でも古平小学校の子供たちは上位にランクされていますので、これらを続けていってこれからも体力向上に努めていきたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 全道的にどこの町村も感じて抱えているような問題ではあるようです。10月の29、30日に北海道スポーツ推進委員の研修会、研究発表会がありまして、今年度管内はたまたま北後志が当番ということで自分が生涯スポーツと高齢者、また障害者のかかわりについてということでお話ししましたけれども、大会の発表の内容自体はロードレースの運営状況やそれにかかわる障害者や高齢者とかかわりについてということで発表して質問も受けてきました。子供たちの運動離れや体力の低下などは、どこの町村も大きな課題にあるようで、いろいろ取り組んでいるようです。そのような質問もかなりありました。どこの町村もそうなのですけれども、しかしながら私どもの町村も例えばロードレース大会などにおいても小中学生の参加がまだ60%に満たない、五十何%程度ということなので、体育の授業以外は全く体を動かさないという子供がかなり多いようですので、例えばロードレース大会の参加率が80%以上くらいになると、スポーツをやる一つのきっかけになるようなになればいいなというふうに考えておりますけれども、この辺もまた学校なんかとも連携をとって少しアップできればいろいろなスポーツに参加できる一つの方法かと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 確かに今教職員もそういったロードレース等町の行事に出てお手伝いするような形とられてきていますので、その辺今小学校、中学校も部活単位でのロードレース参加ということになっていきますので、その辺をもっと拡大して、今回から取り入れた校内マラソン大会に向けて、9月に実施しますので、それらにあわせてこの辺のロードレースへの参加等推奨していきたいと思っております。

○6番（高野俊和君） 今毎週木曜日にボランティアさんによるふるびら塾が行われていると思います。大体そこ30人程度参加しているという話は聞いておりますけれども、体力や運動能力が向上すると学力も向上するという、そういうふうにも言われています。個人のこと出してあれなのですけれども、例えば小学校の吹奏楽なんかは熱心な指導者がいるようで確実に上達しているというのは目に見えますし、寿都町では地域的には寿都町に居住する教員が多分多いのだと思います。他町村から余り通っていないようであります。小学生、中学生は何をするのでも学校との連携協力が必ず必要ですから、そのようなことを考えますとその町に居住する先生、教員がふえるということはいろいろなことができる可能性、そういうことにもつながると思いますので、その辺を教育長にお

願いをしたいというふうに考えておりますけれども。

○教育長（成田昭彦君） 教職員がそういったものに参加するというのであれば、自然と児童生徒もそれに近づいてくるのかなと思います。寿都町なんかは、朝8時から10分くらい走るとか、そういうのを入れていますけれども、うちは体力もそうですけれども、学力の面からいって今8時から10分間朝読書の時間として全員が読書するという時間を設けています。今その分を中休みを使って冬場は縄跳び等を取り入れてやってございます。私が今一番気にしているのは、テレビ、ゲームに費やす時間が3時間以上という子供がこの5年間の統計分析してみますと6割超えということで、全国レベルの倍くらいになっているということもありますので、その辺の生活改善も図っていかねばどうしてもそういったスポーツに親しむという時間がとれないのかなと思いますので、その辺これから学校現場、そして生涯スポーツを通して推進してまいりたいと考えております。

○議長（逢見輝統君） それでは次に、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 町長に2点ほど。

まず一番最初に、原子力の防災対策についてということで、10月の防災訓練に参加して感じたことは、地震や津波による事故が発生した場合に古平余市間、それから神恵内古平間、神恵内積丹間の土砂崩れや道路への冠水によって通行どめになった場合3町村が孤立するのではないかと心配しております。それで、道路が1本しかありませんので、何とか違う避難道路を必要と思っておりますけれども、3町村長で話し合いしたことがあるのか、まずお聞かせください。

それから、2点目は避難道路なのですけれども、秋に私避難道路一応全部見て回りました。そして、入り口側に背丈ほどの草が伸びていて例えば避難道路が見えなかったり、それからその他草刈りをしなくてはだめなような場所が何カ所もありました。それで、年に何回か草刈りが必要と思っておりますけれども、今後の計画をお知らせください。

○町長（本間順司君） 工藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の件でございますけれども、被害想定を考えれば切りがないことなのですけれども、最悪の場合には避難対象となるUPZ圏内の全町村が該当するということにもなりかねません。3町村に限られる問題ではないというふうに思っておりますので、改めての話し合いはしてございませんけれども、ただ国道229号線だけに頼らなければならない町村、あるいはそういう地域もありますので、さまざまな会議の機会を捉えながら常に要望はしております。ただ、具体的な回答は得ておりません。

2点目の避難道路の関係でございますけれども、津波災害時における緊急避難目標地点、いわゆる1次避難場所でございますけれども、昨年12月にも町内会との協働で作成した地域津波避難計画で31カ所指定してございます。ご指摘のとおり、一部には夏を迎えるころから草が生い茂って緊急時に支障を来す、そういうおそれがある場所もあります。確かにございます。我々としましても草刈りの予算措置はしたいというふうに考えております。また、緊急時には地域住民がみずからの生命を守るための避難場所でもありますことから、避難経路あるいは避難場所の確認も兼ねまして年に1度くらいは町内会のご理解を得ながら、行政との協働で一緒に草刈り等々を行うというようなことを関係町内会にお願いしたいというふうに考えております。

○9番（工藤澄男君） 1点目の防災対策なのですけれども、今町長いろんな町村と言いましたけれども、実際に私はテレビ見なかったのですけれども、私たまたまテレビに映ったそうで、道路が1本しか、3町村の場合はこの道路しかないのです、逃げる場所は。そうすると、余市と古平の間でもし土砂崩れ起きた場合、どうしても泊原発のほうへ行くしかないのです。そのためにやはりこの3町村というのはある程度結託して道なり国なりに要望して、例えばどこかの林道を、たしか余市まで通っているところもあると思うので、そういうものを利用させてもらうとか、いろんな方策はあると思うのです。それで、積丹町の町議からも個人的に私のほうへ話がありまして、古平の町議会といろんな例えば防災なり、それから漁業関係とか合致する点がいっぱいあるので、一度交流会みたいなものを開きたいと。そして、さらにその議員さんのおっしゃるには、神恵内町議会にも働きかけるといような話もしておりました。ですから、実際に今まだ原子力発電所があそこにあるわけですから、やはり安心して逃げれる道路というものをもう一本絶対私は必要だと思っています。

それから、避難道路なのですけれども、きのう鶴谷議員もかなりしつこく一生懸命しゃべってありまして、余り町長からはいい答弁聞かれなかったのですが、実はこの前本当は副町長と一回秋に全部見て歩こうかということで話し合いはしていたのですけれども、たまたまお互いに時間の調整がつかせんで、できませんでした。それで、きのう鶴谷議員うちの町内の場所を大変褒めていただきまして、ありがとうございます。あそこだけは年に3回、春、夏、秋、私全部一人で草刈りをして、実際に全部よけて、そしてそのときに今防災無線を担当していました松尾係長がたまたま通りかかったものですから、歩いてもらったのです。そしたら、やはりここは歩きやすいということで非常に喜ばれておりました。ただ、出口がちょっと悪いので、そこだけ直せば大丈夫だねというような話もしたところであります。そして、それ以外に、うちの町内のことばかり言ってはだめなので、あれなのですけれども、実際に例えば沢江でもそうです。それから、沖町でもそうです。実際に秋に行ったら、もう私の背丈以上の草がおがっているのです。そういうところを高齢者が多い古平町で常に簡単に逃げれるように、そしてきちっともうちょっと整備するとか、せっかく決めた避難道路なので、役場の何の担当とかということではなくして、気がついたらやはり自分の足で歩いてみると、そのぐらいの気持ちがあればせっかくつくった避難道路が死んでしまいます。何とか予算をつけて少しでも歩きやすい道路にしてほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 1点目のそれこそ避難道路の関係なのですけれども、我々も昔の林道、あるいは昔の余市山道、そういうところも提案はしてございます。もし仮に積丹町の議員さんからそういう提案があった場合、我々も結束しながらやることはやぶさかではないと思いますけれども、ただその場合例えば余市町豊浜町民もおりますので、そういう関係をどうするかというようなことも必要になってくるかなというふうに思います。それから、神恵内ばかりではなくて、泊の神恵内寄りの方々、そういう方も必要になるかなというふうに思っておりますので、その点につきましてはこれらの関係町村と話を詰めてみたいというふうには思っております。

それから、それこそ町内の避難道路の関係でございましてけれども、議員おっしゃるとおりこれからも予算の範囲内でなるべく整備するように進めていきたいし、町民の方々も避難道路を覚えてい

ただために歩いてみるというのも必要ではないかなというふうに思っています。

○9番（工藤澄男君） 今町長、防災対策については意外と前向きなような発言が多少ありましたので、あれなのですけれども、実際に確かに豊浜だとか、結局あそこ抜けるまでの間にあった場合、結局余市の町内に入るまでの間にもし土砂災害なり、例えば昔あったトンネルの崩落みたいなようなことが地震によってあったり、それから原子力発電所でもってもし事故があつてとなると大抵地震が原因になるのではないかと考えているのです。ですから、今たまたまここに3町村だけ私名前挙げましたけれども、確かに町長言うとおり泊の神恵内寄りの方、それから豊浜だとか、そういう方々も含めて別なルートというものを考えないと、この海岸線1本だけの道路ではやっぱり心もとないのではないかと考えています。ぜひ前向きに検討していただいて、そして各方面に働きかけをしていただきたいと、そのように思っております。

それから、避難道路なのですけれども、今町長予算の関係でどうのこうのとおっしゃっていましたが、実際にこうやって場所を決めて、そしてつくったのですから、住民の安全をまず一番先に考えるときにはやはり道路をきちんとしておかないと、誰も逃げませんよ、そこへ。やっぱりどうしても建物のあるところへ逃げようとするのです、人の感覚からいって。ですから、すぐ例えば一時的にでも逃げる場所なのです、今私が言っている場所は。そういう場所は、やはりきちんとしておかなかつたら、結局遠くの建物のあるほうへ逃げようとして例えばもし津波なんかあった場合はさらわれる可能性も十分に考えられると思うのです。ですから、来年度の予算の中にはやはり避難道路の整備という名目をつくって、ぜひその方向で進んでほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 町村間の話し合いの関係ですけれども、それは前向きに考えていきたいというふうに思っております。

それから、避難道路の関係につきましても予算づけして整備を進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、そういう立派な道路になるかどうかはわかりませんが、なるべく逃げやすいようなスタイルで整備していきたいと。そして、町民の避難訓練もなるべくそういう道路を使いながら避難するような、そういう訓練もしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） 私は、観光客の誘致を図るためということで2点ほどお伺いしたいと思います。

1つ目に、余市舞台のNHK「マッサン」が来年9月29日より翌年3月28日まで全150回にわたって放映されますが、観光振興策として余市町などでつくる応援推進協議会に参画したほうがよいのではないのでしょうかということで、「マッサン」というのは皆さんご存じかと思いますが、余市のニッカウキスキーの創業者、竹鶴政孝さん夫妻をモデルにしたドラマということで、余市町で応援推進協議会が設立されました。つい12月4日のことですが、余市の嶋町長初め、余市商工会議所、観光協会等の12団体が参加しまして、活動方針として撮影の協力、宣伝と観光客誘致の推進、受け入れ態勢の整備等挙げて、具体的な対応をこれから協議していくということでした。早速小樽市の中松市長さんのほうが定例議会において近くこれに参画するという方針を出されましたが、隣

町である我が古平町もこれに参画したほうがよいのではないのでしょうかということで1点目お伺いいたします。

2点目は、将来的に古平町に道の駅を設置するというお考えはありますかということで、2点よろしく願いいたします。

○町長（本間順司君） 中村議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の朝ドラ「マッサン」の放映の件でございますけれども、実は報道されたところがちょうど全国町村長大会の時期だったものですから、そのときに中村議員を囲んで、中村代議士ですけれども、囲んで懇談会やったわけでございますけれども、その席において私のほうから嶋町長にこういう報道があったので、一緒にやってみましょうということで語りかけました。そのときに嶋町長も快く、北後志と小樽含めて一緒にやってみようというふうな話でしたので、そういうことで一応余市町が先行して推進協議会をつくったわけでございますけれども、今後はこれに参画していくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の道の駅の件でございまして、過去においても構想まではいかないまでもいわゆる庁舎内、部内で話し合ったこともございます。ただ、財政的な課題だとか、建設事業の優先度、あるいは建設後の維持管理経費の問題、それから地元産品の品目や数量の問題などさまざまなものがございまして、これまで実現してこなかったというのが現実でございます。現在赤井川村において構想がいろいろと物議を醸し出しているところでございますけれども、それはご承知のことと思います。私自身は、ある程度見通しがつけばつくることもやぶさかではないなというふうに思っております。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。

NHKの「マッサン」の件ですけれども、前回ドラマで「あまちゃん」というのがあったのですが、そのロケ地、岩手県久慈市、1年間の経済効果が9億6,500万円あったそうです。岩手県全体で見ても32億、だからロケ地の久慈市にかかわらず、その県内全体にかなりの波及効果が、半年間のドラマということで観光客が誘致されてかなりの効果があったようです。ちなみに、過去の件もちょっと調べましたところ、2010年の「てっぺん」、広島県ですが、100億円、2010年「龍馬伝」、高知県で535億円、2012年「平清盛」、兵庫県ですが、150億円、2013年「八重の桜」、福島県、これ113億円という、その場所だけでなくその県内にもかなり波及効果があるということで、余市駅を見に来てくださったお客様が、この辺は国定公園ですから、こっちまで足を延ばして見に来る、あるいは古平の温泉に入りに来る、積丹半島一周して歩くというお客様がかなり来ると見込まれるわけですので、今町長のおっしゃったように参画していただけるということは大変ありがたいことであります。

次に、2点目の道の駅ですけれども、以前にそういう構想ちょっとあったということで少し安心したのですが、20年前から道の駅というのは全国にできてきておまして、道内では現在114カ所あるそうです。古平町に私つくることを考えたときに、例えば自分たちがドライブなり、あるいはどこかへ出かけるなり考えたときに必ず道の駅を目指していく、あるいはあそこに行けばトイレがある、そういったことでどこか遊びに行くにしても道の駅というのは私たちはかなり利用し

ているというふうに考えられます。ちなみに、国土交通省でアンケートを全国でとった結果で道の駅の利用頻度というのは、月に1回以上使っているという回答が49%、2回、3回使っているのを合わせると80%の方たちが何かしらどこかに出かけたときに利用しているということです。だから、もし古平町に道の駅というのを設置することができれば、今現在素通りしているような格好の観光客の方たちがその道の駅に寄る、道の駅に寄って古平町の観光の情報、家族旅行村でも温泉でもパークゴルフ場でもそこで宣伝PRすることができれば、その観光客の方たちが古平町内で過ごす時間的な、時間的にとどめておくことができる。今現状素通りしている方たちがほとんどです。それを少しでも古平町内に時間的に滞在してもらえるということを考えれば、町内にとってもかなりの経済効果があると私は考えます。難しい面としては、これだけ雪の多いところですから、冬場の集客ということが非常に問題でして、その点は赤井川、先ほど町長もおっしゃりましたが、再来年設置するという計画でされておりますが、村としては経済活性化の起爆剤にしたいという考え方で強行的に計画進めたようですが、我が古平町においても余裕があればですけれども、そういうのを進めていただきたいなど。すぐにはいかないかもかもしれませんが、次期の計画ぐらいには設定しておいていただきたいなど思っているわけです。経済活性化させるために道の駅というのも一つの考えではありますが、これだけ少子高齢化、人口も毎年のように減っている古平町において少しでも経済活性化させていかないと、今古平町のお店関係というのは非常に苦しい立場にありまして、5年後、10年後を考えるとちょっと心配しているところでもあります。道の駅という考えも一つあるのですが、そのほかにももし経済活性化する方策等考えておられるのであれば、それをちょっとお聞かせください。

○町長（本間順司君） 1点目の「マッサン」の件でございませうけれども、これには道のほうも参画するというような話も聞いてございまして、全道的な展開になっていくかなというふうに思っておりますけれども、ただドラマのいわゆるおもしろさ、そういうものもかなり影響してくるのではないかなというふうには思っております、一概に放映されたから観光客が来るというようなことでもないのではないかなというふうには思っております。ただ、なるべくおもしろいドラマをつくっていただくように、これはNHKさんのほうにお願いしたいというふうには思っております。昔、ご存じでしょうか、塩谷を舞台にした室伏雄一郎、駅長さんのドラマがございましたけれども、そのときは余り効果がなかったのかなというふうに思っておりますけれども、いい方向で進めばいいなというふうに思っております。

それから、道の駅の件でございませうけれども、現時点では古平福祉会さんのほうで経営していただいている歌楽の施設、それが道の駅とは言いませんけれども、それにかわるものというふうなことで捉えておりますけれども、ただこれも全国に展開されておりますけれども、はやっているところ、そうでないところ、さまざまございませう。ですから、規模的なものもさまざまございませうので、道内で小さいところはそれこそ古平福祉会さんのような、ああいう小さな施設を道の駅としてやっているところもございませう。いろいろ構想練るときには、そういう規模等も考えながらやっていきたいなどは思っておりますけれども、ただ議員おっしゃる古平の経済の活性化、なかなかいい方策がないというのが現実でございまして、それこそ水産加工業も停滞しているというふうなこと

いまして、一番頼りにしていた水産加工業もかなり減少傾向にあるということでございます。ただ、先般の北海信金のデータでは、たらこが少し上向きになっているというようなことも載っておりますけれども、まだ我々自体にはそういう実績報告も上がってきてございませんので、これからそういうものも調べていって経済の活性化をどうすればできるかということを研究していきたいというふうに思っております。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。

「マッサン」の件については、参画ということで先ほどから言われておりますので、その方向で進めていただきたいと思っております。

道の駅の件については、やはり財政的な問題もあると思っておりますし、冬場の来客数を考えると、あるいは維持費等を考えると、年間に赤井川でも2,000万というふうに試算しているようであります。だから、その維持費を考えるとちょっと難しい面もあるかもしれませんが、経済活性化ということで起爆剤みたいにもし余裕があればやっていただきたい、そういう方向で進んでいただきたいと思っております。

以上、答弁はいいです。

○議長（逢見輝統君） それでは次に、真貝議員、どうぞ。

○8番（真貝政昭君） それでは、6件について質問します。

まず、1件目なのですが、生活保護の基準がことしの8月から切り下げられまして、それに基づいて切り下げられた状況での生活保護事業が展開されております。これに伴いまして、当然住民税非課税限度額の見直しが行われるわけですが、この対象者の変動と税収の変化はどのようになりますかということが第1点です。それと、生活保護基準の見直しに伴い影響が出る制度と利用者数の変動はどのようになりますか。これによって影響を受ける制度について町の対応はどのようにされますかという質問です。事前に資料請求しておりますので、1番目の非課税限度額の見直しに伴う対象者の変動と税収の変化はどのようになりますかという点については、町長これから答弁いただくまでもなく、推定不可能という、そういう返答をいただいております。省略してください。それと、次の影響が出る制度と利用者数の変動はどのようになりますかという点なのですが、影響が出る制度についても資料請求で承っておりますので、これも省略していただきます。できれば利用者数、これは想定可能だったのではないかと思いますけれども、これも答弁可能か不可能かという点で答弁をお願いします。それと、具体的に制度について影響出るわけですから、この制度を利用されている方々に対して町側としてはどのような対応されるのか、その点については答弁をお願いします。

次に、2件目ですが、消費税増税に伴う影響と対策についてということなのですが、当然4月から5%が8%に増税になりますので、これについて町が行っている事業についてどのような項目について増税の対象になるか、これも資料請求で出してございましたけれども、具体的に資料の回答には出ていなかったように思います。できれば項目について口頭で、または文書で答弁をお願いしたいと思います。

それから、増税になる平成26年度予算で歳入歳出への影響額はどのようになると予想しているか

と、また過去3カ年の決算をもとに試算した場合どのようになりますかという、そういう質問です。これについても資料請求をしております、回答が文書でされております。一目でわかるようになっておりますけれども、概略、町長の感想として一言答弁をお願いします。

それから、3件目の小樽市のカジノ問題についてです。報道されていますように、小樽市長が名乗りを上げるために20万円の予算を議会に上程しまして、共産党を除く賛成多数で認められております。それで、刑法で禁止されているばくちが、このようにカジノを認めるということについて新聞報道等では、それから小樽市の市議会の中でもこの悪弊については一切ほとんど触れられないで観光への活性化という視点でのみ議論されているのです。外国のカジノがある現実なのですから、ギャンブルですから、カジノ周辺には性風俗、あるいはサラ金、あるいは質屋、あるいは暴力団と極めて悪辣な悪い環境が作り出されまして、韓国の例ですと炭鉱の閉山によってカジノを誘致して環境悪化して活性化どころか人口の流出、こんなひどい環境のところでは暮らせないということで人口流出が非常に進んだ事例もあります。それで、我が町の住民は小樽市までを中心とする生活圏というふうに考えて、定住自立圏構想を北後志と小樽市で結んでいます。青少年が小樽市の学校に通う、あるいは住民が小樽市の病院等に通うと、全くの生活圏範囲ですので、そこと提携関係にある古平町長として町民にそういう悪影響を与えるギャンブルの推進に走った小樽市に対して物申す立場にあるという観点から伺うのです。これは、教育の問題ともかかわりますので、教育長と町長にこの是非について答弁願いたいと。

それから、4件目は学力テストについてです。基本的に現時点では学校ごとの公表については禁止されています。学校別に公表するかどうかという点については、政府のほうでいろいろと推進の方向でされておりますけれども、この間北海道新聞に報道されましたように学校ごとの公表については道内の教育委員会の多数が反対という立場をとっています。まともな答えだと思います。それで、当町においても学力テストが実施されたときに、前に議会でも発言しましたがけれども、ある女子生徒から古平の生徒はそんなにあほなのかというふうな言葉を私に向けられました。町政にかかわっている者だという前提で私に問いかけたのですけれども、少なからず学校、あるいは生徒間、あるいは地域で古平の子たちの成績について論議をされた結果だと思います。学力テストを実施したこと自体が極めて子供たちを傷つけているという実態をこの場で述べた記憶があるのです。今回古平広報で教育長の行政報告でこの学力テストの状況について述べられた箇所がありました。実際に古平で学力テストを実施したと、そしてことしの場合の小学生のテストは平均点はどうだったと、過去に実施した現在の中学生と比べてどうだったとか、そういうくだりがあるのです。学力テストが実施された当時の教育長は、1町村に1小学校、1中学校しかないこの古平町は公表すると同時に学校の成績公表ということになるので、公表はしないという態度を表明されたのです。ところが、こういう形でやってしまいますと実際政府の前倒しで学校ごとの公表につながると。仮に点数を具体的に述べなくても、平均点以下だとか、ちょっと上だとか、中学生が過去のテストやったときと比べるということ自体は、これは全町的にやはりさらしものにするという点で非常に悪影響を与えるものだと私は思っています。仮に学力テスト実施の是非を議論しないまで、現実を認めるとしても、それを教育現場に生かすのであれば全町に公表するまでもないと。PTAの段階でそれを話題

にして、そして教育現場のいろんなことに役立てればいいのであって、広報とかで公表すべきものではないというふうに考えるのです。今回の広報へ掲載されたことについては、私は遺憾の気持ちを持っています。ぜひその点改善されるべきではないかというふうに思っているのですが、教育長のお考えを聞きたい。

次に、5件目の防災についてです。質問の要旨は、想定される地震、津波についてことし、昨年と訓練が行われましたが、指定避難場所や避難に要する時間、災害、大地震、津波の確率など、若干の事項について町長のお考えをお聞きしますということです。それで、道の方針が曲がりなりにもことし一応出されるということです。ことし地震の震度を6弱、それから津波想定高さを6メートルとして広報でも紹介されましたけれども、古平町で避難訓練を実施しました。道の段階では、今後8年間かけて過去の地震と津波等について十分調査して、もっと道民に詳しく知らしめるべき確実な数値を今後8年間かけてやるということなので、早急な仮の対策というのですか、そういう数値がことし出てくるのかなというふうに思っています。それで、町長のほうに私の意見も含めて述べて答弁をもらいたいのですが、奥尻地震、津波のときの古平の震度はたしか4くらいだったと思うのです。6弱というのは、経験したことがない揺れなのです。それで、今回の避難訓練は、地震発生と同時に避難が始まって15分以内に皆つえをついて歩いてこられた方も高台に避難できたということだったのですが、昼間ですし、役場の勤務時間内でやられたことなので、奥尻地震のときのように夜起きたときのことを考えますと順調に避難できるとはとても思えないのです。それで、1つ、いろんな指標が出てくると思うのですが、奥尻地震のときに建設関係の技術者の間で話題にされた、それから過去の奥尻の地震のときに役場内でこの防災計画に携わった方から直接聞いたお話では、大きな揺れが来たときの古平町の地域における液状化現象がどのように出るかというのがあるのです。防災マップ、いずれ出てくると思うのですけれども、この液状化現象に対する防災マップが出てくるかどうか私疑問なのです。いろんな震度についてのいろんな現象がお役所のほうから出ていますけれども、液状化現象についての書き物というのがないのです。今回の東北の震災で報道されていますように、古平町も浜町、新地方面に施工されていますけれども、公共下水道の地下に埋まったマンホールが浮き上がってきて道路が使い物にならなくなるだとか、それから泥が噴出して歩くことが困難なところが出てくるだとか、いろんなことが想定されると思うのです。ぜひ今後の課題として、防災マップをつくる際には液状化現象が起きる区域を地図上に表示して、そして避難経路、液状化起きない道路というのがあると思うのです。そういう道路に向かって避難するような方針も各自めいめいとらなければいけないと思うので、ぜひとも液状化が起こる可能性のある範囲を図示できるようなマップを作成していただきたいなというふうに思うのです。

それと、道の平成21年につくった避難想定ですので、大きな地震、津波が起きる可能性というのはここら辺は1%にも満たない確率、今後50年間に、そういう数字が記述されているのです。だから、我々が生きている間はまずないだろうという感覚になる数値が出されているのです。ぜひこれをないものとして町民への周知、それをすべきでない、これが教育でないかというふうに思っているのです。

それと、鶴谷議員あるいは工藤議員からも出されましたけれども、避難場所の設定、これは地震

時の避難先を明確に高台1点に絞って避難指示を出せるような、そういう方向性を持っていただきたいなと思うのです。羅列的にいろんな場所を避難場所に指定しますと、混乱するのです。とにかく高台だということです。

それと、前回の質問でも防災の問題出しましたけれども、町長の答弁の中に津波高さが2.7メートルであれば古平町の場合楽勝と、私なりのつくった言葉ですけども、安心感のあるような答弁をされたのです。ところが、今までつくられた津波シミュレーションというのは、川の遡上というのを考慮に入れていないような節があるのです。2.7メートルにしても今の堤防の高さ、それから水門の状況からしても十分被害をこうむる可能性があるのです。丸山川のあの状況にしても、このたび波が高くて、その波の入りぐあい、丸山川を見ていましたけれども、遡上するのです。津波の場合どういうふうになるのだろうと。一番低いところで3メートルに満たないようなところがありますので、ぜひともこういう感覚を行政として払拭していただいて、津波については普通の波ではありませんので、十分な対応をとっていただきたいなと思うのです。

最後に、若者定住対策です。乳幼児児童生徒の医療費の助成だとか、古平町随分と進めています。それから、保育料についても前進の方向でやっておりますし、就学援助についても生保基準の1.2というのを基準にしてやっておられて、岩内町もことしからこの1.2という数値を採用するようになりました。管内のほかの町村の子育て世代に対する対策なのですけれども、いろいろと独自性を発揮して蘭越だとかニセコだとかいろいろやられています。随分参考になる対策がやられているようなので、ぜひとも古平町でもそういうのも参考にしながら、今の過疎を食いとめられない状況をもう一度対策を見直していただいてやっていただきたいなと思うのです。実際古平町として、管内あるいは道内のいろんなそういう若者を定住させる対策について把握されておられるのかどうか、そこら辺について伺います。

○議長（逢見輝続君） 町長、ちょっと休憩した後には答弁いただきたいと思います。

10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、真貝議員の答弁からよろしく願いいたします。

○町長（本間順司君） 真貝議員の一般質問にお答えいたします。

まず、生活保護基準見直しに伴う町民生活への影響と対策についてということでございますけれども、その（イ）につきましては真貝議員のほうから資料提供があったので、答弁は要らないということでございました。

それから、口の生活基準の見直しに伴い影響が出る制度と利用者数の変動ということでございますけれども、資料にありますとおり生活保護を要件の一部としている業務につきましては48件ということでございます。保護基準の見直しによって、仮に新たに被保護者となる世帯につきましても

この全項目48件が該当することになるだろうというふうに思っております。

(何事か言う者あり)

○町長(本間順司君) 仮に生活基準の見直しがあったとして、新たに被保護者となる方はこの全項目が該当するでしょうということでございます。この生活保護法による保護の基準の一部改正が25年の5月16日の厚労省告示でされたわけでございますけれども、国民の消費実態と生活扶助の給付水準のバランスを3年間調査して平成17年以降据え置かれていた生活扶助の基準額を改定するというので、議員おっしゃいましたとおり25年の8月が第1回目、それから26年の4月、そして27年の4月ということまで3段階で見直すということでございます。ことしの8月の見直しがされたわけでございますけれども、それによって該当した古平町の被保護者はいないということで、12月3日現在の保護者は77世帯の96人の方々が被保護者というふうになってございます。

町の対応でございますけれども、減免基準や利用者負担区分のよりどころとして生保や非課税を基準としております。この大部分の制度がいわゆる国の法体系に基づいて設定しておりますことから、独自の基準を設けてやるということは極めて困難であるというふうにご理解願いたいと思えます。国の方針としても平成25年の2月5日の閣僚懇談会では、生活扶助基準の見直しに伴う他制度への影響ということで、1点目が生活扶助基準の見直しに直接影響を受ける国の制度は影響が及ばないよう対応することを基本とするというふうにご懇談会で言ってございます。例えば児童養護施設の運営費、これは据え置き、それから就学援助制度の廃止となった世帯でも困窮しているというふうにご認められた世帯は要保護として国庫補助を認めるというようなさまざまな例示がされてございます。それから、2点目としましては、個人住民税の非課税限度額にも影響してくるのですけれども、非課税限度額を参照しているものは平成26年度以降の税制改正を踏まえて対応するというふうにごされております。26年の税制改正はまだ未定でございまして、いわゆる政府与党の税制改正大綱は出ましたけれども、細かい点はまだ未定でございまして、そういうことで、これはまだ未定の部分が多いというふうなことでございます。

それから、消費税の関係でございましては、消費税につきましてもその項目でございましては、町が課税事業者となっている事業、いわゆる簡易水道事業の水道使用料、それから下水道事業の下水道使用料、それから指定管理者による施設の管理運営事業、これが日本海ふるびら温泉「しおかぜ」の管理委託料、それから家族旅行村の管理委託料、それからあいランド広場パークゴルフ場の管理委託料というようになります。それから、公共施設で条例で使用料を設定している施設、これは文化会館、それから海洋センター、漁港会館などがございまして、その他としましては、道路占用料、生活支援ハウスの配食サービス利用者負担金、それから通所介護食費の負担金等々がございまして、これらにつきましても、現在検討中でございまして、今後来年に入ってからでございますけれども、新年度予算の町長査定がございまして、その時期までに方針を決めたいというふうにご思っております。

それから、増税になる平成26年度予算での影響額ということでございます。資料でも提出してございまして、歳入のほうで申し上げますと地方消費税交付金の増ということでございます、数字的には24年度決算に基づいた数字ということになってございまして、現在は1%が入っております。

すので、その金額としましては3,788万6,000円と。4月から8%になりますので、その消費税の税率が1.7%ということになりまして、この金額が6,440万6,000円、2,652万円の増になります。それから、27年10月の10%時点では2.2%が税率で、その交付額が8,334万9,000円ということで4,546万3,000円の増となるわけでございます。それと、国の交付税財源の増ということでございまして、現在では1.18%組み込まれてございます。平成26年度では1.40%、それから27年度では1.47%、そして平準化する平成28年度では1.52%というふうな率で交付税の財源が増額されます。それから、歳出のほうでございすけれども、消費税負担額の増ということで過去3カ年決算に基づいて負担額を試算したわけでございます。3カ年平均の歳出決算額21億4,440万円になります。これを消費税を抜いた金額にしますと20億4,228万6,000円という数字になりまして、その消費税の額は1億211万4,000円という金額になります。これが8%になった場合、税抜き金額は20億4,228万6,000円でございますけれども、消費税を加えますと22億566万9,000円となって、1億6,338万3,000円が消費税ということになりまして、この増税の影響額としましては1億211万4,000円を差引いた6,126万9,000円というのが影響額というふうにご理解願いたいと思います。この歳出の決算額には人件費などは除いておりますので、その点お含みおき願いたいと思います。

それから、3点目の小樽市のカジノの問題でございすけれども、我々につきましても大体カジノ場へ行ったこともないし、どういう施設だかもわかりません。ただ、映画等、テレビ等で見受けられる、そういうカジノの状況といいますか、その程度しか知識がございせん。想像するには、ある程度そういう諸外国の観光立国でございすけれども、カジノをやっている国では恐らくカジノの賭博そのものの場所というのはそんなに大きくないのかな、そのほかの娯楽施設の中にカジノ場が設定されているのかなというふうに我々は理解しているところでございまして、ただそういう問題につきましても定住自立圏構想をつくっております、形成しております小樽市さんからも確固たる説明はございせん。ですから、今ここでその是非を判断するというのはなかなか難しいというふうにご理解願いたいと思います。

学力テストの件については、後ほど教育長のほうから答弁させます。

それから、5番目の防災についてでございすけれども、真貝議員さんからかなり細かい話で、我々も通告されないものに答えていくというのはなかなかつらい面がございす。議員おっしゃった液状化現象、そういう場所をマップに示す、あるいは道の数値はある程度30年、50年、そういう地震はないというような見方、そしてそういうものをないものとして考えたほうがよいのではないかというようなこととございすけれども、ある程度全道の各町村はそういう道の判断基準を参考にしながら防災計画をつくっているということでございすので、我々もそれに従った形で防災計画をつくっていくということになります。ただ、単独でさまざまな調査をしながらやるというのはなかなか難しい問題ではないかなというふうに思っております。

それから、地震の際に津波が来るということで高台に逃げる、それは一番ベターだということは知ってございすけれども、人間必ずしも住んでいる場所にその時点にいるというようなことがございせんので、それはあちこちの高台を利用しながら避難するというようなことで、あなたはここへ行きなさい、あなたはどっちというふうな指定はしませんので、とにかく高いところに逃げる

というようなことで町民の皆さんに認識してもらいたいというふうに思っております、道でもこれから8年間かけてそういう痕跡を探したりして日本海側の見直しを行うということでございますけれども、ある程度そういうものをよりどころにしながら我々も防災計画の見直しを図っていかねばならないというふうに思っておりますので、その点をご理解願いたいと思います。

それから、6点目の若者定住の関係でございます。いわゆる過疎対策で先進的な取り組みが見られる町村がございます。我々も総務省が発行するいわゆる自立活性化の優良団体として表彰される、そういう団体の例も見てございます。北海道内の取り組みにつきましては、各町村の過疎対策条例等により把握に努めておりますけれども、その実績、効果などまでは把握してございません。何らかの形で過疎対策条例を設けている団体は、31町村ほどございます。その中で定住促進住宅の建設を進めているのが19団体、それから結婚祝金が5団体、それから出産祝金が6団体、そして住宅建設助成が14団体、それから転入奨励助成が5団体、新規就農助成が4団体、新規起業助成が4団体、その他が通学費の補助だとかそういうのが9団体というふうにございまして、管内では3団体、喜茂別、蘭越、寿都というふうに、中身はかなり差がございますけれども、現在3町がそういう若者定住対策として実施しているということをございまして、我々もこれらを参考にしながらある程度効力があるものは進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） 小樽市のカジノ問題についてでございますけれども、カジノといえば賭博というので余りいい感情は受けませんが、ただ、統合型リゾート推進法ということでカジノを含んだ中でそういった観光型の推進法が今国会に上程されて、その後どうなったかちょっと承知していませんけれども、そういった中で行われるものでありまして、小樽市としてはその中に、前に中松市長が議会で答弁したのを聞きますと、統合型リゾート施設についてはカジノだけでなく、レストランやバー、ショップ併設のヨーロッパ型、ホテル機能を加えた併設型という形で考えております。教育上の問題からいきますと、あくまでも青少年問題になるのかなと思いますけれども、その辺についてもこれからそういった出入りの厳格な法がこれと一緒に示されるような答弁をしてございますので、そういった方向性を見ながら考えていきたいと思っております。

それから、学力テストの公表についてでございますけれども、11月29日付で平成26年度の全国学力・学習状況調査に関する実施要領が文科省から出されました。その中で、実施は明年4月22日火曜日でございますけれども、それで公表についても行ってもいいということで実施要領参っております。ただ、その中では単に数値や正答率の数値だけの公表ではなくて、その調査結果についての分析をして分析結果もあわせて公表すること、さらには調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すことというふうにならわれております。私どももこの実施要領に基づいて古平町独自の実施要領をつくって、早ければ1月の教育委員会開催時に提案したいと思っておりますけれども、いかんせん数値の公表についてはやる方向では考えていません。先般16日に管内の教育長部会あったわけでございますけれども、その中でも統一した意見として各校の数値が出るような、そういった公表の仕方はやめようということとなっております。そういう意見が出されて、大勢がそういう方向で進むということで、今回の教育長部会ではそういう形になりました。ただ、どういう方向でこれを出していくのか、今回の広報でも高い低いという表現を使わせてもらいましたけれども、

これについても学校評議員の意見ですとか、それから学校評価の中の保護者アンケートの中のそういった意見も参考にしながら、今後の進め方について教育委員会に諮っていきたいと思っております。

○8番（真貝政昭君） まず、1件目の生活保護基準見直しに伴う町民生活への影響と対策についてなのですが、確かに生保受給者にとっては引き下げられた基準で支給されるわけです。つまり現実的な生活のレベルダウンです。今の政府の経済政策は、二、三%のインフレ、物価の上昇と、それから年金生活の削減、この方向です。それから、消費税の増税で物価がさらに上がるという住民にとっては負担増の拡大路線のもとに生活保護基準が下げられたと。生活保護を受給されている方そのものの生活がますますゆるくない方向に向かっているということです。それから、これを基準にしている例えば就学援助だとか、そういうもの実際に影響を受けていくわけですから、さらに今回の生活保護の基準の引き下げで一番重く影響を受けるのは子育て世代、母子世帯と言われているのです。直撃しているのです。それを基準にしている就学援助制度とか保育料の基準だとか、もろもろの実生活にかかわっている制度そのものが影響を受けていくわけですから、これを今までよりもゆるくない経済環境の中で引き下げられた基準でやられてはますます困難な状況が出てくるということが問題なのです。それを防ぐのは、やっぱり町のいろんな施策なのです。だから、今までよりも下がるのではなくて、今までの現状を維持するのが最低限必要だということなので、それに対する対応は、対策は町としてどうなのかということを私問いたいのです。町長だけが答えているのですけれども、できれば教育長も、そういう面での影響が実際にありますので、町としての対応を伺いたいと。

それから、2件目の消費税の件なのですが、町長から町民への影響ということも踏まえて方針を考えたいという答弁でしたので、これについても答弁は要りませんが、ぜひとも町民生活を考えた上で影響が出ないような方向で対応を考えていただきたい。今水道料なんかも一定の範囲を対象者にして減免やっておりますけれども、年金の削減だとか、それから消費税増税だとか、これはやっぱりもろもろ影響を受けていきます。ぜひとも独自の対策を考えていただきたいと思うわけです。

それから、3点目のカジノなのですが、いろいろと答弁、不安を払拭するような答弁をされていますけれども、結局は海外から来る客を賭博で懐から金を巻き上げて、そして文部大臣ではないのですが、この巻き上げた金で文化、芸術面に金を使おうという、そういう魂胆、これは明らかなのです。このカジノを誘致するということに後押ししている業界の中にパチンコ業界もあるのです。なぜかと、今パチンコ業界で病的賭博に病気になる方たちがふえているでしょう。これが古平町のみならず、いろんな自治体の税金の滞納だとか、それから子育て中の教育問題にまで発展している悩み深き問題です。このパチンコ業界が後押ししているというのは、やはりくせ者だというふうに考えるべきなのです。何を狙っているかです。大王製紙の東大出の御曹子がああいうふうにカジノにはまっていった事件も報道されていますけれども、決してこれは一部の資産家だけの問題でなくて、広く悪影響が蔓延する問題だということをぜひとも深く考えて対応していただきたい。定住自立圏の近隣町村の首長、あるいは教育長がなかなか物申す立場にないかもしれ

ないけれども、これでは対等とはとても言えないのです。やはり刑法が禁止している歴史的なものを見据えてぜひとも発言していただきたいと思う次第です。

それから、4点目の学力テストなのですけれども、これは一旦今回のように公表してしまいますともう後戻りはできなくなります。悪ければ悪くなりずっと悪い報告をしなければならぬのです。これは、子供を傷つけます。今学校評議員だとか、いろいろと出されましたけれども、実際の子供たちの声はどうなのだと。児童憲章あります、国連の。子供の立場に立ってどうなのだというのをやはり検証すべきです。傷ついている子供は、実際私に訴えている事例もありますので、こういうのをやはり深く捉えていただきたいと思うのです。

それから、5点目の防災です。いろいろと訓練はされるのですけれども、基本的にいつ起きるかわからない事態です。町民それぞれがめいめい勝手に避難する道を選ばなければならないのです。そのためのいろんな情報をやはり仕込む必要があるのです、我々は、町民一人一人が。そのための前提ですので、ぜひともいろんな方面から分析等をしていただいて、3月11日のあの震災はお役所のほうが学者のほうに圧をかけてというか、そういう形で大規模な地震、津波が想定できなかったという失敗がありました。決して道が出してきたもの、国が出してきたものに飽きたらず、やはり独自の分析を加えていただいて町民に的確な情報を与えてくれるような方向でやっていただきたいと思うのです。

それから、6点目の若者定住対策ですが、これは当町にとっては極めて力を入れてやっていただきたい問題です。せっかく幼児センター、あるいは古平小学校立派になりましたので、それを減少ばかりでなくてふやしていくような、そういう対策を、独自の対策を練り上げていただきたいと思うのです。その意気込みについてやはり聞きたいのです。

○町長（本間順司君） 1点目の生活保護基準の見直しの件でございますけれども、国の方針でも先ほども申し上げましたけれども、仮にいわゆる保護基準の改正でもってそういう該当者でなくなった場合、それでも生活に困窮しているという世帯があれば、国は補助金を出すというようなことでございますので、それらに見合うような我々も対策を考えていきたいというふうに思っております。

それから、3点目の小樽市のカジノの問題でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり本当にどういうふうな形でやられるのか新聞で見た限りだけですので、これから小樽市長とも会う機会もありますので、それらの中身につきまして聞いていきたいというふうに思っております。

それと、防災につきましては、先ほど来申し上げているとおりになるべく万全を期して対策を講じていきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

それから、若者の定住対策でございますけれども、これにつきましてもある程度将来的に特養なり、そういうものが来たとすれば、いわゆる雇用の問題も発生してくるでしょうから、ある程度そういうものも期待しながら制度設計も考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○教育長（成田昭彦君） 生活保護基準見直しに伴う町民生活への影響、就学援助についてでございますけれども、私ども古平町児童生徒就学援助費の支給要綱でございます。その中で1.2倍というのも一つの基準となつてございますけれども、そのほかに教育委員会決めれば、民生委員等の意見を

聞きながら認定するという方法もございます。ただ、ここで申し上げたいのは、そういった収入にこだわらず、子供たちが給食費払えないから、教材費払えないから、だから学校行けない、そういうことがあってはいけないと思っております。例えばこの基準だけでなく、途中で世帯主が病気やそういったもので収入なくなった、そういったものにも対応していかなければなりませんので、ただこの基準だけにとらわれずに、その辺は柔軟な姿勢で認定していきたいと思っております。

それから、小樽市のカジノ問題でございますけれども、確かにパチンコという依存症みたいなものも懸念されます。青少年問題についてもいい影響与えないのかなと思っておりますけれども、小樽市長の答弁を聞きますとその辺も厳格な法のもとに行っていきたいという答弁ありますので、町長同様今後ともどうなるのか見守っていききたいと思っております。

それから、学力テストの公表についてでございますけれども、今回出したあれ以上のことは、数値がわかる、そういったことが、うちの場合特に1校、1校ですので、わかるような公表は避けたいと思っておりますし、またさっき出た児童生徒からそういったものに対して私の耳に入ってくることはない、もっと子供たちがそういったものに関心を持ってもらいたいというのは本音のところでございます。

○8番（真貝政昭君） カジノの件でどのように取り繕っても暴力団が絡んでくるみたいなのです。これがその町の環境をさらに悪化させるだとか、宣伝するようないような面というよりも悪い面が蔓延していくのです。ぜひとも深刻な問題として対応していただきたいと思うのです。

それから、学力テストなのですけれども、これはイギリスで始まったことなのです。ところが、その長年の経験があるイギリスの学校の校長会がもうやめろという方針を決定したのです。悪弊が強過ぎると、ためにならないということです。これは、国内でも大体方向がわかっているのだから、教育の現場でどういうふうにしたらいいかという方向性が出ているのだから、毎年やる必要は、何十億もかけてやる必要ないという議論が起きているような時点で、やはり道内の各教育委員会が態度表明しているように公表しない方向でやるというのが真っ当な筋だと思うのです。ぜひとも子供個々の意見をやはり聞くべきです。どうも教育長がそういうのを聞かれていないようなので、聞いた私が一例として言っているのもあって、これはやはり子供1人の切々な心のうちです。ぜひとも重く受けとめていただきたいと思えます。

以上です。

○町長（本間順司君） カジノの問題ですけれども、それこそ全国、全道的にもいわゆる暴力団排除関係の運動も展開されて、かなりその点につきましてはきつくやっているということでございまして、それらの問題につきましてもいわゆる警察関係の方々ともいろいろ情報を得ながら今後の推移を見守っていききたいというふうに思っております。

○教育長（成田昭彦君） カジノ問題につきましては、町長の答弁のとおりであります。

学テの公表でございまして、これについては以前日本でも学力テストというのをやっていて、それが数値だけが先走ってしまって学校現場でも成績の悪い子を抜いた中で報告するとか、そういったことがあって中止といいますか、なくなったという経緯もございまして、ですから、そういったことからいっても公表というのはいらないけれども、本来の目的であるテストを行った後の分析

ですとか、どこに欠点があるのか、そういったものを見きわめていくためにも学力テストというのは必要だと思っていますし、公表の仕方についてはいろいろ賛否両論ありますけれども、教育委員会、教育委員さんたちと話し合いながら進めてまいりたいと思います。

○議長（逢見輝統君） 以上で真貝議員の一般質問を終了いたします。

それでは、ちょっと早いのですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時56分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、本間議員、どうぞ。

○4番（本間鉄男君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、地方交付税の来年度及びそれ以降についての古平町の考え方についてということで、来年度交付税の減もささやかれております。また、再来年度には地方法人税の一部を交付税化に回すという報道もありますが、町の財政にどのような影響があると考えているかお伺いしたいと思います。

2つ目は、先ほどもほかの議員から出ました学校別成績表の公表についてなのですが、全国学力調査学校別成績を教育委員会の判断で公表可能な方針が文部科学省から示されましたが、古平町の対応についてお伺いいたします。

○町長（本間順司君） 本間議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の地方交付税の件でございますけれども、来年度の交付税につきましては総務省の概算要求段階では、これ8月にしたのですけれども、前年比うろこの3,009億円ということで1.8%の減ということでございます。現在財務省が減額を要請している別枠加算廃止の影響については9,500億円ということで、これが5.5%を占めるということでございます。ただ、いつでしたか、きのうかおとついの新聞で別枠加算も全額ではなくて数千万程度ということが載ってあったというふうに思っておりますけれども、まだ決着はついていないみたいでございます。それを今年度の地方交付税を基準にしまして計算した結果なのですけれども、平成25年度の普通交付税額でございまして、16億8,655万8,000円ということでございます。概算要求時でのマイナス1.8%を減額するということになりますと、3,035万8,000円削減されて16億5,620万円という数字になります。これに別枠加算の5.5%仮に足したとすれば、7.3%の減というふうになりまして、額にして1億2,311万9,000円、交付税額が15億6,343万9,000円というふうになります。

それと、いわゆる法人住民税の交付税化ということが載ってございますけれども、地方法人税、正しくは法人住民税の法人税割分というようなことになりますけれども、その影響でございまして、法人住民税は約2.5兆円ございまして、そのうち6,000億円を仮称であります地方法人税に回すというようなこととございまして、その影響は、現時点で具体的な配分方法が公表されておきませんので、

試算はできないということをございまして、その点をご理解願いたいと思います。この町の法人町民税への影響でございますけれども、平成26年10月、これ事業年度の開始が平成26年の10月からという法人町民税に関する部分でございます、法人税割の税率が変更されることとなります。ですから、来年、再来年の10月から開始すれば9月が決算ということになりますので、予定納税等が入ればある程度その半年前くらいというようなこととなりますけれども、そういうことでその税率変更に伴う収入への影響でございますけれども、これも平成24年度の決算を基準とした額でございます、その試算の結果でございますけれども、古平では今標準税率の12.3%に対しまして制限税率であります14.7%を賦課してございます。これの収入が317万円ということでございます。かつて法人税も7,000万ぐらいあったのですけれども、最近はどんどん、どんどん減りましてこのような金額になってございます。この制限税率適用ということでやりますと、26年10月からでございますけれども、12.1%の税率になりますので、これが260万9,000円になります。それから、標準税率12.3%、現行12.3%ということの標準税率を使いますと9.7%という税率になります。これが209万2,000円ということでございます、いわゆる国税化部分、317万から260万9,000円を差っ引きますと56万1,000円の減というような形になるわけでございます。

以上でございます。

○教育長（成田昭彦君） 学校別成績表の公表についてでございますけれども、11月29日付で26年度の全国学力・学習状況調査に関する実施要領が文科省から出されました。それに基づきまして、古平町としてこの実施要領に基づいた中で古平町独自の実施要領を設けまして、毎年3月の定例の教育委員会に上程していたわけでございますけれども、今回についてはできるだけ早い、1月に間に合えば1月に教育委員会にかけてその方向性を位置づけたいと思いますけれども、いずれにしても学校別に数値がわかるような公表の仕方はするような方向では考えておりません。ただ、その中の分析については、調査結果の分析をして改善方策等に結びつくような、そういった公表の仕方などの段階までになるかわかりませんが、いずれにしてもどこまでこういった形で公表するかというのは1月の教育委員会で決定していきたいと思っております。

○4番（本間鉄男君） 今の段階で申しますと、交付税がちょっと減額のほうに向いているというような捉え方をしましたけれども、実際に古平町もこれから残されている事業というものが結構あると思うのです。そういう中でやはり基本となる交付税が減っていくということは、古平町の税収が少ない、そういう町村にとってはなかなか厳しい一面も出てくるのかなというふうな思いをいたしまして、それで町としてもこの交付税に見合った予算の編成の仕方をしていかなければいけないのではないかなと。その中でさらに再来年以降法人住民税を、全国のそれを一旦国が吸い上げて、それを配分していくというような方向性が打ち出されて、以前4,000億でしたか、東京都と大阪府の税収をそちらのほうに交付措置をしないで、それを地方に回してということで、結構その4,000億のときも意外とインパクトがあったと思うのです。これが今度そういう裕福な町村、豊田市だとか東京都だとか、ああいうところのあれを一回吸い上げて6,000億という地方に配分するということになれば、その時点ではまた古平町も息を吹き返せる部分も多少あるのかなと。ただ、それが毎年続くかどうかというのはまた疑問なのですけれども、実際に来年度、ちょっとここ一、二年は先が見え

ない部分、国の税制がころころ変わって見えない部分があるので、その辺を踏まえて町が予算編成をやはりしっかりとしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺町としては26年度の予算編成に関しては今のところ事業もいろいろありますし、病院に対する歳出の増ということもありますから、その辺を踏まえてどのようにかじ取りをしていくのかなど。これがやっぱりちょっと一番心配なところがあるのです。それでもって、今職員の給料の55歳で昇給停止だとか、そういう措置もとりながらやっていくということもあるのでしょうかけれども、26年度の予算として今町長が描いている部分では現状の多少の剰余金もあるので、そういう中で現状の24年度、5年度とかという予算編成と同じような方針でいくのか、その辺をもう一度ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、教育長なのですけれども、学力調査で以前は私小学校、中学校の学力テスト、これでもって公表しないのですかということあったら、しませんと一貫して言ったのですけれども、ここ最近小学校、中学校、これが少しよくなってきたら古平広報にも載せるような、そういう形になってきたのです。だから、私は少しよければ載つけるのかなど。これは、やっぱりちょっと考え方としては違うのかなど。ということは、これはほかの議員と私はちょっと考えが違うと思うのですけれども、個人の数値を出せということでないで、そういう中で古平の学校が以前でありましたら日本で一番低いほうに言われている北海道の教育レベル、学力テストの結果、それをさらに下回る後志、さらにそれを下回る古平という、そういうあれを町が教育長初め先生方だとか、例えば夏休みだとか、ふだんの授業終わってからの一生懸命ボランティアだとか、そういう人方を含めての教育指導というか、そういうものをやっていきながら少しずつ成績がアップしてきたのではないかなど思うのです。だから、そういう分では私は別に数値まで公表せという考えはないのですけれども、例えば古平の小学生、中学生が今簡単に言うと大体各町村の中でどの辺の位置にいるかというぐらいは、私は学校別でもある程度、どこまで広げるかというものもあるのですけれども、やっぱりそれはしていいと思うのです。ということは、これ秋田が全国一というか、そういうことということで何年か前から全国の学校の先生方初め町村が秋田にどういふ勉強の仕方をさせてそこまで学力が上がっているのかということの研究しに行っているのです。それから、東京だとか近郊の学校は、逆に言うとそれだけ秋田だとかあっちのほうには優秀な人方が多いということで、学校の先生方の募集もわざわざ東北の秋田だとか、あっちのほうへ行って募集をかけているというような状況です。それで、今日本で一番就職率がよくて、それで世界に通用する学校というのは秋田の大学です。これやはり本当に大手商社からどこからみんな、たしか大学の授業内容が全て英語でやっているというようなことで即戦力というか、そういう中でこれは勉強の仕方だとか、指導の仕方だとか、そういうものでもってやっぱり変わっていく。秋田の大学の場合は、学長の方針、これによってそれだけ優秀な学校になってきたということもあると思うのです。だから、古平町の子供たちの教育というものに対する教育長、校長を初め、そういう人方のどれほどの教育に対する熱心さ、そういうものが生徒方に通じるとやはり少しずつ学力向上になっていくのかなど思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 交付税の関係から予算編成というようなことでご質問がございましたけれども、現在予算編成作業を取り進め中でございます。基本的には財政の考え方というのは、地方財

政計画を基本としながら毎年予算編成をしているというところがございます。交付税につきましても過大計上しないような形で現在までもやってきておりますので、それらの方針につきましては従来どおり変わっておりません。それこそ来年度想定される大きな事業でございますけれども、漁協の製氷貯氷施設が大きな事業ということでやっております。ただ、これまでの各課からの予算要求見ますと、大変老朽化している施設等々の修繕費もかなり出てきておりますので、それらの選択も大変きついなというようなことございまして、今建設事業以外の一般の項目につきまして副町長のほうで査定しておりますので、それらがまとめ上がった段階で私の査定というふうになります。そのときに切るものは切らなければならないというようなことで、それこそ第5次の総合計画に見合ったような予算編成の方向で進んでいるということをご理解願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） 私の考え方の方針として、小学校は小学校、中学校は中学校ということではなくて、小中連携して9年間を見据えた中で子供たちを育てていこう、学習指導要領にあります生きる力を育む、私むしろ生きていく力を育む教育というふうに位置づけているのですけれども、小学校で終わってしまったらそのままということではなくて、小学校ではきちっと基礎、基本を覚えた中で中学校へ、全員が覚えた中で中学校へ送り出す、そういった教育が大事だと思っております、小中の先生方の連携ということに力入れてきたわけでございますけれども、今ようやく古平町教育研究会の中に小中連携部会という部会を設けて活動しています。その中でも地域と一体化した中での教育力の向上ということをうたっております、今連携部会で「夢のかけ橋」という通信を全町に配るように、そこまでになってきておりました。そういった地域住民の力もかりながら教育力の向上を図ってまいりたいと思っておりますので、住民にも知らせるという中では数値的な公表はしなくてもこういう状況で古平町の子供たちは分析したらこういうところが弱いですよとか、こういうところがまさっていますと、そういった公表の仕方は必要かなと思っております。

○4番（本間鉄男君） 交付税と予算編成ということで来年度はそういう、今無駄なことをやっているわけでないのですけれども、さらにやっぱりちょっと厳しい部分があるのかなという、私議員としても多少認識しておかなければならないという思いは今しております。

あと、教育長、今小中連携ということで中学校の先生が小学校へ週に何回か授業に来ているというようなこともあるのですけれども、やはりどうしても小学校で一生懸命頑張ってきたなと思っても中学校で落ちるといふか、そういう部分も現実にあると思うのです。今実際に全国の町村の中で中学生を対象に、この場合はほとんど塾にも行けないという、都会の中でも所得が低くて塾にも行けないという子供たちを基本的に対象にしていますけれども、そういう中で中学生あたりに無料塾といふか、そういうことをやっている町村が90カ所ぐらいたしかあると聞いておりますが、古平町が無料塾といふと予備校の先生を呼んでみたいなことを考えがちなのでしょうけれども、やはり中学校もある程度そういう勉強を教えていくという外部からの協力、中学校になればかなり教えるほうもレベルが必要かなという思いもありますけれども、そういう中で何か一つ二つの教科、実際には一番手っ取り早いのは数学だとか国語、英語はあえて逆に言うと英語の交流で来ている外国人講師、その辺の活用もすればある程度できるのかなと思うのですけれども、そういうものを含めて中学校のレベルアップをしていかないと、やはり高校、結局高校に行ける、変な言い方すれば高校に

行ける学校の進学校、こういうところに行く生徒がだんだん少なくなっている、人数ばかりではなくて、率から追っていてもそういうような今の中学生になっているのかなど。だから、あえて例えばほかの町村なんかでも例を見れば、中学校で本当にここより不便な中学校でもやはり学校が一生懸命熱心であれば進学校、ちょっと離れて、例えばここでいうと札幌くらいの距離もある進学校、そういうところに通わせる生徒が結構出てくるというぐらいレベルアップされている町村もあるのです。だから、せっかくある程度通える範囲内で小樽ということもあるので、やはり子供の将来のために中学生の特にもう少し力を入れる方策がないのかなという思いがいたしますけれども、教育長、どうでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） まさに本間議員おっしゃるとおりでして、今私どももようやくそういった教えてくれる人材、ことし中学校の校長を退職して、彼数学担当でしたので、そういった感じでそちらのほうにも声かけしているのですけれども、今家庭の事情でちょっと待ってられないかということになっていきますので、その辺は今ようやく中学校も冬季に補習授業、進学に向けた補習授業等も取り入れるようになってきました。それにあわせて今放課後ふるびら塾やっているような形を中学校にも取り入れていけたらなと思って、そういった先生方には交渉中ということでご理解願いたいと思います。

○議長（逢見輝統君） 以上をもって一般質問を終わります。

#### ◎日程第2 意見案第15号

○議長（逢見輝統君） それでは、日程第2、意見案第15号 生活保護基準の引下げ等制度改悪をしないことを政府に求める意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第15号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第15号 生活保護基準の引下げ等制度改悪をしないことを政府に求める意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見案第16号

○議長（逢見輝統君） 日程第3、意見案第16号 希望する教職員全員の再任用と必要な交付税措置を国に求める意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第16号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第16号 希望する教職員全員の再任用と必要な交付税措置を国に求める意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 意見案第17号

○議長（逢見輝統君） 日程第4、意見案第17号 希望する教職員全員の再任用を求める意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第17号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第17号 希望する教職員全員の再任用を求める意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 意見案第18号

○議長（逢見輝統君） 日程第5、意見案第18号 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第18号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第18号 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 意見案第19号

○議長（逢見輝統君） 日程第6、意見案第19号 「「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第19号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第19号 「「要支援者に対する介護予防給付の継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 意見案第20号

○議長(逢見輝統君) 日程第7、意見案第20号 2014年度及び2015年度の北海道後期高齢者医療の保険料値上げに反対する意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、意見案第20号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第20号 2014年度及び2015年度の北海道後期高齢者医療の保険料値上げに反対する意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 意見案第21号

○議長(逢見輝統君) 日程第8、意見案第21号 秘密保護法の「廃止」を求める意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、意見案第21号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、討論を終わります。

これから意見案第21号 秘密保護法の「廃止」を求める意見書を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第9、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務文教常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第10、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

産業建設常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第11 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（逢見輝統君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条第2項の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（逢見輝統君） 日程第12、行財政構造改革調査特別委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

行財政構造改革調査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第4回古平町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時32分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員